

件名	EV車普及のための補助金制度について
受付日	令和3年3月1日
ご意見・ご提案の概要	CO2削減と騒音軽減効果があるEV車を普及させる為に、新たに充電スタンドの設置を行う店舗や企業に補助金を支給してほしい。
県の考え方	<p>本県では、二酸化炭素の排出抑制効果のある電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の普及啓発を行っていますが、充電インフラに対する補助制度は設けておりません。</p> <p>一方、国（経済産業省）では、運輸部門における二酸化炭素の排出抑制や石油依存度の低減を図るため、電気自動車等へ電気を供給する設備の導入にかかる経費を補助する制度を設けていますので、そちらの制度の活用について、ご検討をお願いします。</p> <p>【補助金名称：電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電インフラ整備事業費補助金】</p> <p>なお、同補助金は、設置場所に依りて補助内容が異なりますので、詳しくは、執行団体（一般社団法人 次世代自動車振興センター）にお問い合わせください。</p> <p>【（一社）次世代自動車振興センターホームページ <a href="http://www.cev-pc.or.jp/">http://www.cev-pc.or.jp/</a>】</p>
担当課	商工労働部 新産業・エネルギー振興課